

平成 29 年度
事業計画書



社会福祉法人ぶったあ福祉会

はじめに

ぶったあ福祉会は、平成 28 年 6 月に、それまで「特定非営利活動法人」として登録してきた法人種別を「社会福祉法人」に法人変更し、より幅広い福祉サービスを展開し、今まで以上に地域社会に貢献できるよう活動を続けています。

職員一人一人は、利用者一人一人をかけがえのない存在として尊重し、利用者が豊かで安らぎのある生活を享受できるように、様々な職種の知識と技術を駆使して、利用者を支援しています。

目まぐるしく変化する周りの状況に柔軟に対応しつつ、平成 29 年 4 月 1 日より施行される「社会福祉法人の制度改革」にも着実に取り組んでいきます。

私たちは、「障害があっても共に学び、共に生きる」ことを大切に活動します。

I 法人

1. 事業方針

本法人の理念に基づき、利用者が安全で安心して利用できることを前提とし、仲間と一緒にいれる場所が欲しい、自分の持てる能力を発揮したい、社会人としての役割を果たしたい、ひとりぼっちをなくしたい、何が何でも働きたい、というそれぞれの強い思いを実現できるよう利用者一人一人の意向、希望を尊重し、サービスの提供に努め、またそのサービスを提供することができる職員を育成することを基本方針とする。

重度障害者のニーズにこたえられるサービスを提供するためには、職員の知識及び技術の習得を通じての能力向上の必要性から、法人内研修の充実と外部研修への参加を積極的に行う。また、支援に関するミーティングの積み重ねや、関係機関との意見交換あるいは管理職員が日常的にきめ細かな指導を行うことをより実践していく。

2. 事業目標

- ①社会福祉法人としての基盤の確立（制度改革の対応、規定関係の整備）
- ②人権擁護の徹底（虐待防止、苦情解決、個人情報保護）
- ③社会・地域との関係の維持、促進
- ④人材確保・育成

3. 役員構成

(1) 理事・監事

- ・定数 理事 6 名、監事 2 名
- ・任期 平成 29 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
- ・理事長 中谷勇一
- ・理事 小南廣之、竹代久江、中村明裕、藤永憲、中谷秀子
- ・監事 加藤公朗、安藤眞一

(2) 評議員

- ・定数 7名
- ・任期 平成29年4月1日～平成33年3月31日
- ・評議員 岡田有美、関美恵子、永井満、松田和義、山谷育代、桑名泰広、平田國雄

(3) 評議員選任・解任委員

- ・定数 5名
- ・任期 平成29年3月1日～平成33年3月31日
- ・委員 加藤公朗、安藤眞一、上野あけみ、西山満利子、伊郷眞一郎

4. 理事会・評議員会の開催予定

月	会議	議案
5月	理事会	決算
6月	評議員会	承認
10月	評議員会	
12月	理事会	補正
3月	理事会	予算

※上記のほか、必要に応じて開催する。

5. 研修計画

研修名	時期	内容
パン工房視察	6月	パン工房拡大のため他事業所見学
制度・法律について	9月	「障害者差別解消法」経緯と取組
グループホーム視察	12月	他のグループホーム見学研修

※上記のほか、必要に応じて開催する。

6. 行事・イベント計画

4月	「もとまちハートミュージアム」販売
	「兵庫ピープルファースト花見」
	明石海峡公園「春のカーニバル」販売
	「園芸福祉」(海峡公園)
5月	「石屋小学校体育大会」見学参加
	「園芸福祉」(海峡公園)
	「兵庫ピープルファースト会議」
6月	「福祉事業所説明会」(特別支援学校)
	「園芸福祉」(海峡公園)
	「兵庫ピープルファースト街頭カンパ活動」

7月	「淡路市まつり」販売（海峡公園）
	「園芸福祉」（海峡公園）
	「兵庫ピープルファーストバーベキュー大会」
	「五斗長ひまわりまつり」販売
8月	「岩屋盆踊り大会」販売と参加
	「園芸福祉」（海峡公園）
	「特養栄光園まつり」販売
9月	「岩屋中学校秋季体育会」競技参加
	「園芸福祉」（海峡公園）
	「町ぐるみ健診」
	「ピープルファースト全国大会」
10月	「佐野デイ秋祭り」販売
	「元気っ子フェスティバル」販売
	「がいなハピくる」販売
	明石海峡公園「秋のガーデンマルシェ」販売
	「道の駅東浦」販売
	「ふくろうふれ愛まつり」販売
11月	「ALPHA祭」販売
	「あらたエコフェスタ」販売
	「園芸福祉」（海峡公園）
	「淡路障害者自立支援の集い」販売と参加
12月	「淡路キリスト教会合同クリスマス」販売
	「淡路市人権を考える集い」販売と参加
	「サンタクロースマラソン」販売と参加
	「ぶったぁクリスマス会」
1月	「園芸福祉」（海峡公園）
	「淡路精神保健福祉大会」販売
	「島内作業所交流会」
2月	「石屋小学校まつり」参加
	「園芸福祉」（海峡公園）
	「淡路市社会福祉大会」販売と参加
	「淡路市人権シネマの集い」販売と参加
3月	「あわじ耳の日の集い」販売
	「園芸福祉」（海峡公園）
	「ぶったぁお出かけ探検隊」

6. 改修・購入計画

(1) 生活介護

ボックス型軽自動車の購入

(2) 共同生活援助

「歩歩」・・・居室と居間の改築→家主へ依頼

7. 職員採用計画

(1) 障害者支援センターぶったあ

正規職員 1名、パート職員 1名

(2) グループホームぶったあ

正規職員 1名

II 法人が運営する事業

◆生活介護

◆就労継続支援B型

◆共同生活援助

1. 基本方針

本法人の基本方針に基づき、

- ①個人の尊厳と人権を尊重します。
- ②障害者自身の要望・選択・決定を最大限尊重します。
- ③障害者の地域生活を支援します。
- ④利用者の安全を第一に安心と満足感に満ちた質の高い福祉サービスを提供します。
- ⑤総合的かつ、継続的な福祉サービスを通じ、地域の関係機関と連携し、地域に開かれた事業所を目指します。

2. 運営方針

仲間とともに活動し、生活の節目を作り、人間としての成長発達を追及する場所として、また様々な活動を通じて、地域との交流を図りながら、社会参加と自立を目指し、明るい未来を求める場所を目指す。

3. 支援方針

- ①個別支援計画に基づき、利用者一人一人のニーズに見合ったサービスの提供を心がける。
- ②利用者が安心して通所できるよう、常に安全で明るく清潔で、利用者と職員が信頼し合える家庭的な環境作りに努める。
- ③職員が一丸となり、達成感や自信を引き出せるよう支援を行う。

- ④趣味やレクリエーション、創作活動等を通して日中活動の充実を図り、自分の持っている能力が発揮できるよう支援する。
- ⑤利用者一人一人の生活や障害の状態をよく理解したうえで、利用者本人が自己決定できるよう利用者中心の支援をする。

◆生活介護事業

1. 事業所の概要

名称 障害者支援センターぶったあ 生活介護事業所
 所在地 兵庫県淡路市岩屋165-4
 種類 生活介護
 定員 20名
 管理者 中谷勇一
 業務内容 自立した日常生活または社会生活を営む上で、食事や排せつ等の介助や日常生活上の支援が必要な利用者に、生活介護の場を提供することを目的とする。その中で、日常生活上の支援や、排せつ及び食事の介助、創作活動又は生産活動の機会の提供、日常生活における相談等を行う。

2. 管理体制（職員配置）

	管理者	サビ管	嘱託医	看護師	生活支援員	合計
常勤職員	1	1			2	4
非常勤職員			1	1	7	9
合計	1	1	1	1	9	13

3. 活動内容

<日課>

時間（午前）	活動内容	時間（午後）	活動内容
9時30分～	ラジオ体操	13時00分～	さをり織り
	手話歌、TV視聴		音楽鑑賞
12時00分～	昼食	15時00分～	おやつ
	休憩	15時30分～	送迎

<週間>

	月	火	木	金	土
午前	さをり織り	さをり織り	市内配達	聖隷病院販売	お線香巻き
午後	パン配達	菓子配達	パン配達	菓子配達	会議等

※水・日曜・祝日は休み

4. サービス内容

①作業支援

利用者個々の能力に応じた、無理や負担のない作業を通じて、生産する喜びが持てるような作業支援を行う。

②生活支援

個別支援計画に基づく、日常生活上必要な介助、支援、相談、助言を支援の中心に置き、障害特性とニーズに応じた充実したサービスを提供できるように環境整備・活動を行う。また看護師による健康管理を行い、身体機能の低下を防ぎ、運動機能の維持・向上に努める。

③行事・イベント

明石海峡公園祭り、淡路市・人権教育・自立支援協議会・福祉施設等で販売と参加。

④余暇活動

神戸市で開催されるピープルファースト会議等に参加する。

⑤創作活動

利用者の特技、趣味趣向に合わせて、手話歌、さをり織り、折り紙等を職員と一緒に取り組む。

⑥送迎

毎日、自宅・グループホームから事業所まで、ミニバン、軽自動車、福祉車両等によって無料で送迎を実施する。

⑦健康管理

毎朝のバイタルチェック、服薬管理、病院の受診に同行、家族等への連絡を行い、看護師の指導のもと、利用者の健康状態を常に把握する。

⑧防災

総合防災訓練、定期の避難訓練、毎月の防災機器の点検確認を実施し、災害時・緊急時に、利用者及び、職員の安全確保のための的確・迅速に指示、行動できるよう備える。

5. 広報・地域活動

定期的に広報誌を発行し、地域や、各団体へ宣伝・周知のためパンフレットの配布やチラシ折り込みを行う。また、ホームページを定期的に随時更新し、情報発信する。地域に根差し、開かれた事業所運営を実現するため、積極的に学生やヘルパー等実習生に現場実習の機会を提供し、また気軽にボランティアとして参加できる受け入れ体制を整える。

6. 職員研修・会議等

毎日の職員会議によって、職員間の情報の共有やサービスの改善・向上と意思統一を図り、また日々の振り返りを行うことで利用者の状況把握に努める。専門的知識の習得や、支援のあり方等を学ぶため、内部研修を開催し、外部研修にも積極的に参加して、他機

関や他事業所との職員交流も行っていく。

7. 苦情解決

利用者本人や家族、地域の人たちからの意見や声を受け止め、職員間での話し合いを始め、第三者委員に報告し指導を仰ぎながら、利用者にとって信頼のおける事業所であるよう対応にあたる。

8. リスクマネジメント

普段から利用者とのコミュニケーションを大切にして、利用者の特徴や状態をよく知って理解し、虐待防止や事故防止に努める。また日々、ヒヤリハットを検証し、再発を防止する。

◆就労継続支援 B 型

1. 事業所の概要

①主たる事業所

名 称 障害者支援センターぶったあ
所在地 兵庫県淡路市岩屋 1 6 5 - 4

②従たる事業所

名 称 食堂ひとやすみ
所在地 兵庫県淡路市夢舞台 1 - 3 4

種 類 就労継続支援 B 型

定 員 20名

管理者 中谷勇一

業務内容 自立した日常生活または社会生活を営む上で、食事や排せつ等の介助や日常生活上の支援が必要な利用者に、就労の機会を提供することを目的とする。その中で、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他日常生活における相談等を行う。

2. 管理体制（職員配置）

	管理者	サビ管	嘱託医	作業指導員	生活支援員	合計
常勤職員	1	1			2	4
非常勤職員			1	1	6	8
合計	1	1	1	1	8	12

3. 活動内容

<日課>

時間（午前）	活動内容	時間（午後）	活動内容
9時00分～	厨房（パン、菓子）	13時00分～	パン・菓子配達
	食堂／山の作業		食堂／山の作業
12時00分～	昼食	15時00分～	おやつ
	休憩	15時30分～	送迎

<週間>

	月	火	木	金	土
午前	パン作り	菓子作り	パン作り	菓子作り	お線香巻き
	食堂／山作業	食堂／山作業	食堂／山作業	食堂／山作業	食堂／山作業
午後	配達	配達	配達	配達	会議等
	食堂／山作業	食堂／山作業	食堂／山作業	食堂／山作業	食堂／山作業

※水・日曜・祝日は休み

4. サービス内容

①作業支援

就労の機会の提供及び、生産活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の支援を行う。

②生活支援

個別支援計画に基づく、日常生活上必要な介助、支援、相談、助言を支援の中心に置き、障害特性とニーズに応じた充実したサービスを提供できるように環境整備・活動を行う。

③行事・イベント

明石海峡公園祭り、淡路市・人権教育・自立支援協議会・福祉施設等で販売と参加。

④余暇活動

神戸市で開催されるピープルファースト会議等に参加する。

⑤創作活動

利用者の特技、趣味趣向に合わせて、手話歌、さをり織り、折り紙等を職員と一緒に取り組む。

⑥送迎

毎日、自宅・グループホームから事業所まで、ミニバン、軽自動車、福祉車両等によって無料で送迎を実施する。

⑦健康管理

服薬管理、病院の受診に同行、家族等への連絡を行い、利用者の健康状態を常に把握する。

⑧防災

総合防災訓練、定期の避難訓練、毎月の防災機器の点検確認を実施し、災害時・緊急時に、利用者及び、職員の安全確保のために的確・迅速に指示、行動できるよう備える。

5. 広報・地域活動

定期的に広報誌を発行し、地域や、各団体へ宣伝・周知のためパンフレットの配布やチラシ折り込みを行う。また、ホームページを定期的に随時更新し、情報発信する。地域に根差し、開かれた事業所運営を実現するため、積極的に学生やヘルパー等実習生に現場実習の機会を提供し、また気軽にボランティアとして参加できる受け入れ体制を整える。

6. 職員研修・会議等

毎日の職員会議によって、職員間の情報の共有やサービスの改善・向上と意思統一を図り、また日々の振り返りを行うことで利用者の状況把握に努める。専門的知識の習得や、支援のあり方等を学ぶため、内部研修を開催し、外部研修にも積極的に参加して、他機関や他事業所との職員交流も行っていく。

7. 苦情解決

利用者本人や家族、地域の人たちからの意見や声を受け止め、職員間での話し合いを始め、第三者委員に報告し指導を仰ぎながら、利用者にとって信頼のおける事業所であるよう対応にあたる。

8. リスクマネジメント

普段から利用者とのコミュニケーションを大切にして、利用者の特徴や状態をよく知って理解し、虐待防止や事故防止に努める。また日々、ヒヤリハットを検証し、再発を防止する。

◆共同生活援助（グループホーム）

1. 事業所の概要

名称	グループホームぶったあ
所在地	兵庫県淡路市岩屋165-4
種類	共同生活援助
定員	「ここから」 5名 「歩歩」 3名 「いろは」 6名
管理者	伊郷真一郎
業務内容	グループホームで生活する障害者の方々に、地域で当たり前の生活を送れるよう日常生活（食事の提供、健康管理、金銭管理等）での支援、余暇活動そ

の他の意思決定を尊重しながらの支援、また地域住民との交流を図り一住民として認められるよう地域への貢献を果たすよう支援する。

2. 管理体制（職員配置）

	管理者	サビ管	世話人	生活支援員	合計
常勤職員	1	1	5		7
非常勤職員			2	9	11
合計	1	1	7	9	18

3. 活動内容

<日課>

時間	活動内容	時間	活動内容
16時00分～	団らん	20時00分～	自由時間
17時00分～	入浴	21時00分～	消灯
18時00分～	夕食	6時00分～	起床
19時00分～	TV視聴	7時00分～	朝食

4. サービス内容

①生活支援

日々の生活の中で利用者同士の話し合いや合意による最低限のルールを決め、それ以外には個々の生活リズムや意向・ニーズに基づき自ら意思決定ができるよう支援する。また個人のプライバシーや自由時間の確保に努めていくなど安心安全に暮らせるよう支援する。

②行事・イベント・地域活動

余暇活動の充実、町内活動やイベント等に積極的に参加していく中で、地域の一員として好ましい人間関係を築いていき、地域への貢献も含め、けじめのある生活、社会礼儀節度、協調性、自主性、責任感を養っていく。

④健康管理

健康管理への配慮、服薬、通院、規則正しい生活や衛生面についての助言等の支援を行う。疾病の早期発見と早期治療については、朝夕の健康チェックを含め、グループホームと日中の事業所間での連携を図り、年1回の健康診断、年齢に応じた各種検診にて早期発見に努める。

⑤防災

年2回の総合防災訓練を行い、それ以外に、火災、地震、津波、水害等を想定した避難誘導訓練を実施し、緊急事態にも対応できるようにする。

5. 職員研修・会議等

利用者へ適切なサービスが提供されるよう、内部研修を充実させ、外部への研修も積極的に参加していく。また、職員間での情報の共有、コミュニケーションの場として、週1回のグループホーム会議を開催していく。

6. 苦情解決

利用者及びご家族からの苦情に対して、第三者委員に報告し指導を仰ぎながら、適切な対応を行うことにより、利用者の権利を擁護し、事業の迅速な改善を図るとともに、社会的な信頼を向上させ、利用者に健全な支援を提供する。

7. リスクマネジメント

利用者の安心・安全の確保のため、事故防止、虐待防止等を図るため日々のヒヤリハットを検証し、緊張感をもって支援にあたり、安全の徹底と再発防止に努める。